通所介護利用料金のご案内

セイワ習志野デイサービスセンター

◆通所介護費　※大規模型通所介護費Ⅰ

利用時間	５時間以上６時間未満			７時間以上８時間未満		
区分	介護保険単位	利用者負担額		介護保険単位	利用者負担額	
要介護１	541単位/日	１割	６１７円	626単位/日	１割	７１３円
		２割	１，２３３円		２割	１，４２７円
		３割	１，８５０円		３割	２，１４０円
要介護２	640単位/日	１割	７２９円	740単位/日	１割	８４３円
		２割	１，４５９円		２割	１，６８７円
		３割	２，１８８円		３割	２，５３０円
要介護３	739単位/日	１割	８４２円	857単位/日	１割	９７７円
		２割	１，６８４円		２割	１，９５３円
		３割	２，５２７円		３割	２，９３０円
要介護４	836単位/日	１割	９５３円	975単位/日	１割	１，１１１円
		２割	１，９０６円		２割	２，２２２円
		３割	２，８５８円		３割	３，３３４円
要介護５	935単位/日	１割	１，０６６円	1,092単位/日	１割	１，２４５円
		２割	２，１３１円		２割	２，４８９円
		３割	３，１９７円		３割	３，７３４円

◆加算

加算名称	介護保険単位	利用者負担額	
入浴介助加算Ⅰ	４０単位/日	１割	４６円
		２割	９１円
		3割	１３７円
個別機能訓練加算Ⅰイ	５６単位/日	１割	６４円
		２割	１２８円
		3割	１９１円
個別機能訓練加算Ⅰロ	８５単位/日	１割	９７円
		２割	１９４円
		3割	２９０円
認知症加算 (主治医意見書の日常生活自立度のランクⅢ・Ⅳ・Mに該当する方)	６０単位/日	１割	６８円
		２割	１３７円
		3割	２０５円
中重度者ｹｱ体制加算	４５単位/日	１割	５１円
		２割	１０２円
		3割	１５４円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	６単位/日	１割	７円
		２割	１４円
		3割	２０円
※処遇改善加算Ⅰ	算定単位数の5.9%加算		
※特定処遇改善加算Ⅱ	算定単位数の1%加算		
※ベースアップ等支援加算	算定単位数の1.1%加算		

※習志野市の地域区分は４級地の為、介護報酬１単位当たりの単価は10.54%となります。
※上記の金額には処遇改善加算Ⅰと特定処遇改善加算Ⅱとベースアップ等支援加算が加算されています。
※利用者の負担割合につきましては、保険者が定める負担割合となります。
※上記の利用者負担額につきましては、ご請求時に多少の誤差が生じることがあります。

◆介護保険対象外

食事代（昼食）	５５０円／1回	おやつ代	１００円/１回
※紙パンツ・紙オムツ	１００円/１枚	※紙パッド	３０円/１枚

※紙パンツ等につきましては、ご持参の物で足りなくなってしまった場合に使用するものとなります。
その為、紙パンツ等を使用される方はご持参いただくようお願い致します。